

第9次多久市行政改革大綱

実施状況報告書

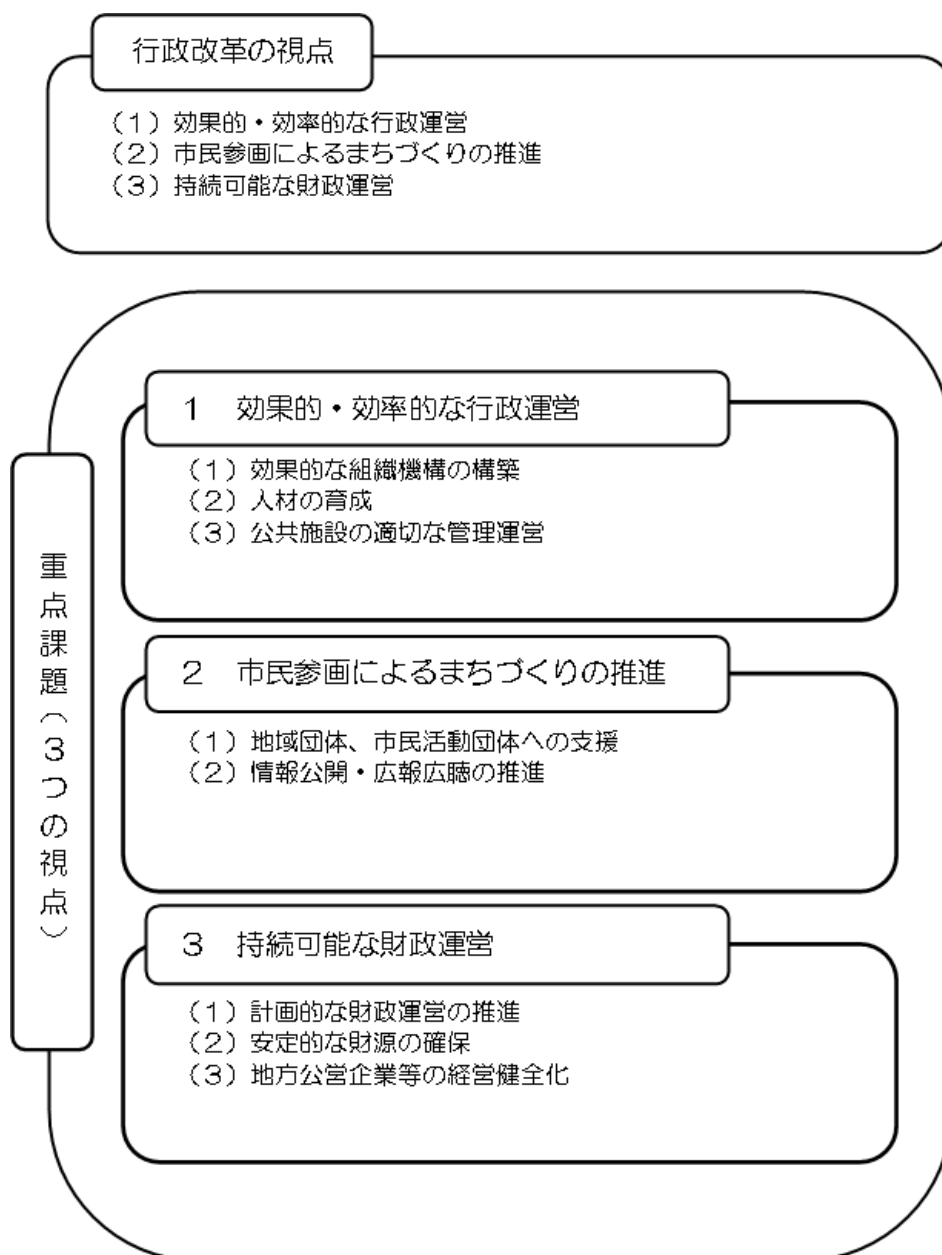
令和2年8月

多 久 市

1 はじめに

第9次多久市行政改革大綱では、効率的な行政運営の実現と、市民参画によるまちづくりを推進し、限られた財源の有効活用を図りながら時代の変化に適応した自治体として進化していくため、「1.効果的・効率的な行政運営」、「2.市民参画によるまちづくりの推進」、「3.持続可能な財政運営」の3つの視点に着目し、8つの重点課題を掲げ、63項目を実施計画として定め、行政改革を推進しました。

この報告書は、平成27年度から令和元年度にかけて取り組んだ、第9次行政改革大綱の実施状況についてまとめたものです。



2 第9次行政改革大綱実施計画の実施状況について

表1 進捗状況の推移（平成27年度から令和元年度まで）

| 判定 | 内容 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | 割合 (R1) |
|----|--------------|-----|-----|-----|-----|----|------------|
| A | 目標どおり | 15 | 22 | 26 | 24 | 26 | 41.3% |
| B | 概ね目標どおり | 22 | 19 | 14 | 19 | 15 | 23.8% |
| C | 努力を要する（一部達成） | 12 | 14 | 18 | 18 | 21 | 33.3% |
| D | その他（未達成） | 14 | 8 | 5 | 2 | 1 | 1.6% |
| | 計 | 63 | 63 | 63 | 63 | 63 | 100.0% |

第9次多岐市行政改革大綱実施計画の進捗状況について、計画期間全体では、多くの項目で判定が年々上昇しており、D判定（未達成）の数が順調に減っていることから、取り組みが進んでいることを表しています。

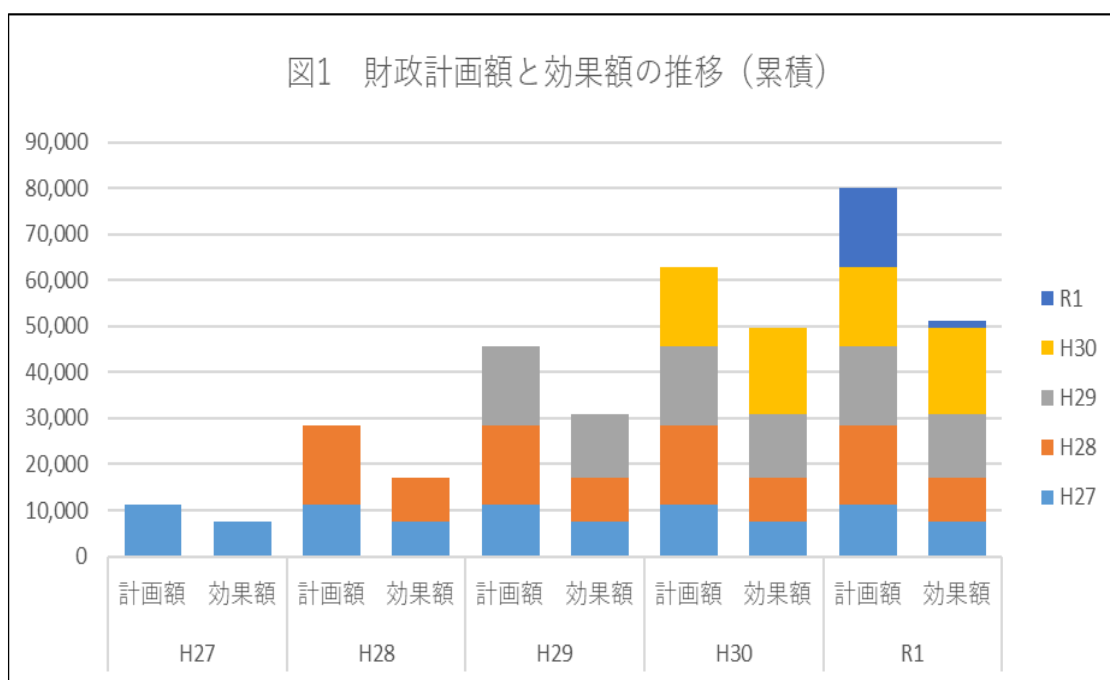
平成30年度から令和元年度においては、C判定が増加しておりますが、それらは、令和元年8月の豪雨災害による時間外勤務の増加・職員研修の中止及び教育・保育の無償化に起因しています。

3 第9次実施計画の財政効果額について

表2 財政効果額、達成率の推移（累積）

| | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 |
|-----|--------|--------|--------|--------|--------|
| 計画額 | 11,200 | 28,400 | 45,600 | 62,800 | 80,000 |
| 効果額 | 7,552 | 17,098 | 30,762 | 49,681 | 51,118 |
| 達成率 | 67.4% | 60.2% | 67.5% | 79.1% | 63.9% |

（単位：千円）



第9次行革大綱実施計画の取り組みによる財政効果額について、全体的に効果額が計画額を下回っており、目標どおりに取り組みが進んでいない状況がうかがえます。

達成率としては、平成28年度から平成30年度にかけて、年々上昇してはいましたが、令和元年度に下降しており、その要因としては、令和元年8月の豪雨災害による災害復興事業等で一人当たりの時間外が増大したことが挙げられます。

引き続き、行財政運営の効果的、効率的な取り組みの推進に努めます。

4 3つの視点毎の進捗

1.効果的・効率的な行政運営

| 重点課題 | 判定 | 内容 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | 割合 (R1) |
|-------------------------------|----|--------------|-----|-----|-----|-----|----|------------|
| (1) 効果的・効率的な組織機構の構築 (21項目) | A | 目標どおり | 4 | 6 | 9 | 7 | 7 | 33.3% |
| | B | 概ね目標どおり | 7 | 6 | 3 | 6 | 5 | 23.8% |
| | C | 努力を要する(一部達成) | 5 | 5 | 8 | 7 | 9 | 42.9% |
| | D | その他(未達成) | 5 | 4 | 1 | 1 | 0 | 0.0% |
| (2) 人材の育成 (5項目) | A | 目標どおり | 2 | 3 | 4 | 4 | 4 | 80.0% |
| | B | 概ね目標どおり | 2 | 2 | 1 | 1 | 0 | 0.0% |
| | C | 努力を要する(一部達成) | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 | 20.0% |
| | D | その他(未達成) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0.0% |
| (3) 公共施設の適切な管理運営 (4項目) | A | 目標どおり | 1 | 2 | 2 | 2 | 2 | 50.0% |
| | B | 概ね目標どおり | 2 | 1 | 1 | 1 | 1 | 25.0% |
| | C | 努力を要する(一部達成) | 0 | 0 | 1 | 1 | 1 | 25.0% |
| | D | その他(未達成) | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0.0% |

「1.効果的・効率的な行政運営」では、「(1) 効果的・効率的な組織機構の構築」、「(2) 人材の育成」、「(3) 公共施設の適切な管理運営」を重点課題として 30 項目の取り組みを推進しました。

A 判定または B 判定である割合が、「(1) 効果的・効率的な組織機構の効率」では 57.1% と取り組みが停滞しているものの、D 判定のものは 0 項目となっています。

一方、A 判定または B 判定である割合が「(2) 人材の育成」では 80.0%、「(3) 公共施設の適切な管理運営」では 75.0% と、この 2 つの重点課題については全体的に取り組みが進んでいます。

なお、各項目で令和元年度に判定が下降した項目については、令和元年 8 月の豪雨災害による災害復興事業等で一人当たりの時間外が増大したことや予定されていた研修が実施されなかったことが影響しています。

2.市民参画によるまちづくりの推進

| 重点課題 | 判定 | 内容 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | 割合 (R1) |
|------------------------------|----|--------------|-----|-----|-----|-----|----|------------|
| (1) 地域団体、市民活動団体への支援 (6項目) | A | 目標どおり | 3 | 3 | 2 | 2 | 2 | 33.3% |
| | B | 概ね目標どおり | 1 | 1 | 2 | 2 | 2 | 33.3% |
| | C | 努力を要する(一部達成) | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 33.3% |
| | D | その他(未達成) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0.0% |
| (2) 情報公開・広報広聴の推進 (4項目) | A | 目標どおり | 1 | 1 | 1 | 0 | 1 | 25.0% |
| | B | 概ね目標どおり | 0 | 2 | 1 | 3 | 3 | 75.0% |
| | C | 努力を要する(一部達成) | 1 | 0 | 1 | 1 | 0 | 0.0% |
| | D | その他(未達成) | 2 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0.0% |

「2.市民参画によるまちづくりの推進」では、「(1) 地域団体、市民活動団体への支援」、
「(2) 情報公開・広報広聴の推進」を重点課題として、10項目の取り組みを推進しまし
た。

「(1) 地域団体、市民活動団体への支援」については、A判定またはB判定である割
合が66.6%と概ね取り組みが進んでいる状況がうかがえます。

また、「(2) 情報公開・広報広聴の推進」については、C判定とD判定の項目がなく、
取り組みが進んでいることが分かります。

3.持続可能な財政運営

| 重点課題 | 判定 | 内容 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | 割合 (R1) |
|----------------------------|----|---------------|-----|-----|-----|-----|----|------------|
| (1) 計画的な財政運営の推進 (10項目) | A | 目標どおり | 0 | 2 | 2 | 2 | 3 | 30.0% |
| | B | 概ね目標どおり | 5 | 3 | 3 | 4 | 3 | 30.0% |
| | C | 努力を要する (一部達成) | 2 | 4 | 3 | 3 | 3 | 30.0% |
| | D | その他 (未達成) | 3 | 1 | 2 | 1 | 1 | 10.0% |
| (2) 安定的な財源の確保 (9項目) | A | 目標どおり | 2 | 3 | 4 | 5 | 5 | 55.6% |
| | B | 概ね目標どおり | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 | 11.1% |
| | C | 努力を要する (一部達成) | 0 | 1 | 1 | 2 | 3 | 33.3% |
| | D | その他 (未達成) | 2 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0.0% |
| (3) 地方公営企業等の経営健全化 (4項目) | A | 目標どおり | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 50.0% |
| | B | 概ね目標どおり | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0.0% |
| | C | 努力を要する (一部達成) | 1 | 2 | 2 | 2 | 2 | 50.0% |
| | D | その他 (未達成) | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0.0% |

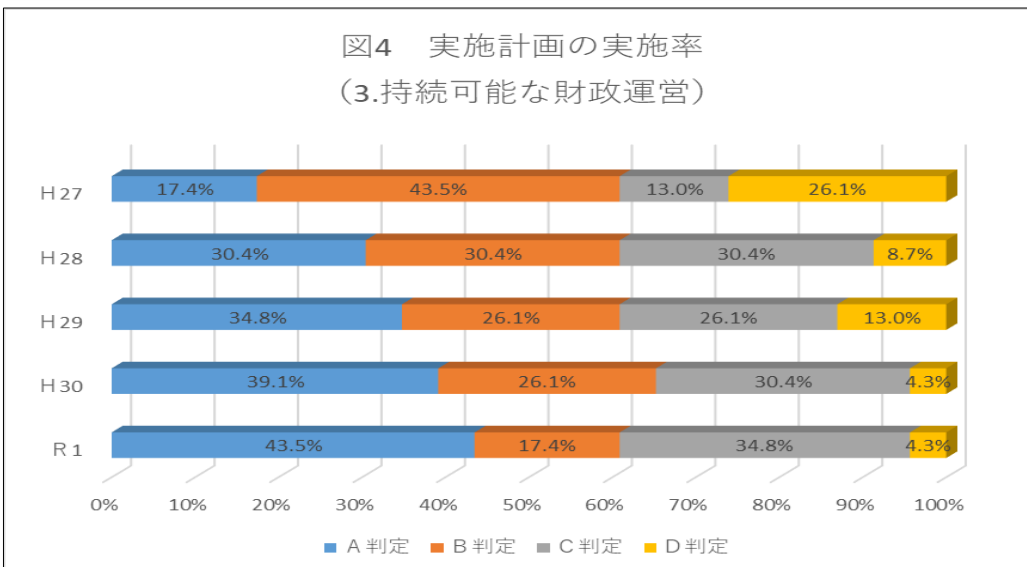
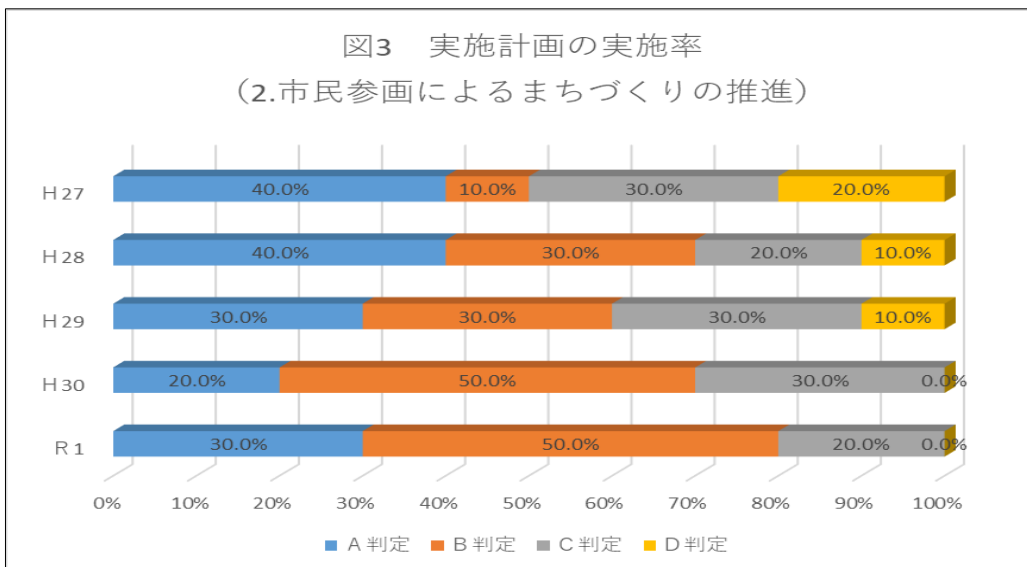
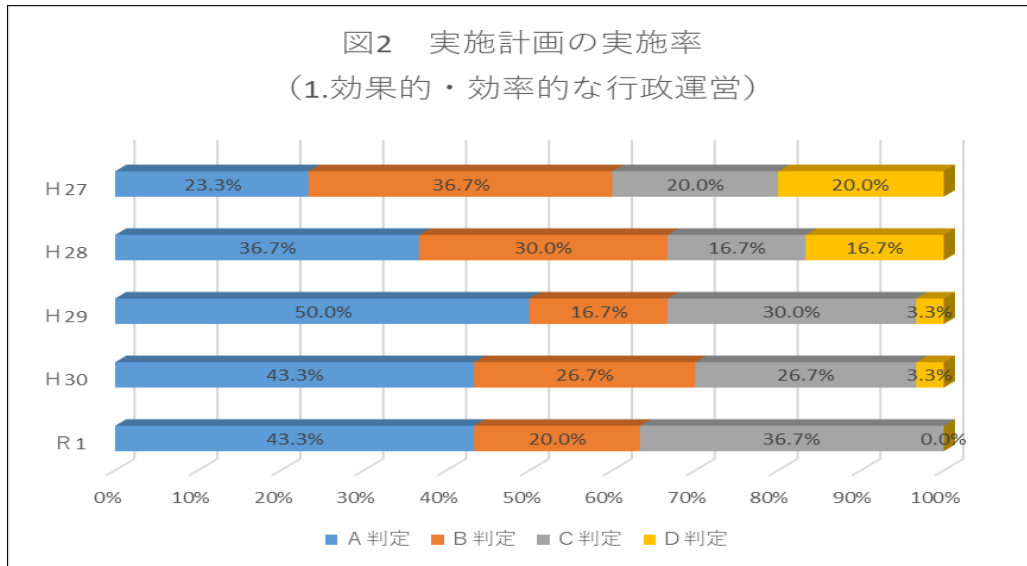
「3.持続可能な財政運営」では、「(1) 計画的な財政運営の推進」、「(2) 安定的な財源の確保」、「(3) 地方公営企業等の経営健全化」を重点課題として、23 項目の取り組みを推進しました。

「(1) 計画的な財政運営の推進」では、A判定またはB判定である割合が 60%と、割合としては多くはないものの、H29 年度以降判定が下降した項目はなく、進捗は順調に進んでいると判断できます。

「(2) 安定的な財源の確保」では、A判定またはB判定である割合が 66.7%と概ね取り組みが進んでいます。

「(3) 地方公営企業等の経営健全化」では、平成 28 年度以降判定が上昇した項目はなく、C判定であった 2 項目について取り組みを検討する必要があります。

5 総合評価



第9次行政改革大綱では、「1.効果的・効率的な行政運営」、「2.市民参画によるまちづくりの推進」、「3.持続可能な財政運営」の3つの視点に着目し取り組みました。

「1.効果的・効率的な行政運営」及び「3.持続可能な財政運営」においては、A判定またはB判定である割合が60%程度にとどまっています。

特に、「1.効果的・効率的な行政運営」では、災害等の影響を受け、平成30年度と比較するとA判定またはB判定である割合が低下している状況です。

「2.市民参画によるまちづくりの推進」ではA判定またはB判定である割合が80%と高く、順調に取り組みが進んだことがわかります。

次の行政改革においては、これまでの取組みにおける課題や問題点の整理と分析を行いながら必要な見直しを行うとともに、社会経済情勢等の変化に伴う新たな行政課題や、多様化する市民ニーズに対応した取組みの検討を行い、限られた財源と人材を有効に活用した、簡素で効率的な行政運営の推進に努めることが必要です。